(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第5956803号 (P5956803)

(45) 発行日 平成28年7月27日(2016.7.27)

(24) 登録日 平成28年6月24日 (2016.6.24)

(51) Int. Cl.

FL

B64C 9/18 (2006, 01) B64C 9/18

請求項の数 4 (全 14 頁)

特願2012-77712 (P2012-77712) (21) 出願番号 (22) 出願日 平成24年3月29日 (2012.3.29)

(65) 公開番号 (43) 公開日

特開2013-203369 (P2013-203369A) 平成25年10月7日(2013.10.7)

審查請求日

平成26年6月24日 (2014.6.24)

||(73)特許権者 391006234

一般社団法人日本航空宇宙工業会 東京都港区赤坂1丁目1番14号

||(73)特許権者 000000974

川崎重工業株式会社

兵庫県神戸市中央区東川崎町3丁目1番1

(74)代理人 110000556

特許業務法人 有古特許事務所

(72) 発明者 葉山 賢司

岐阜県各務原市川崎町1番地 川崎重工業

株式会社 岐阜工場内

(72) 発明者 磯谷 和秀

岐阜県各務原市川崎町1番地 川崎重工業

株式会社 岐阜工場内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】飛行体の高揚力装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

飛行体の主翼の後部に展開及び収容可能に設けられ、前記主翼の翼長方向に沿って延在 するフラップ本体を備え、

該フラップ本体の延在方向の端部には、展開時における前記主翼の後部と前記フラップ 本体の前縁部との間の空隙を、前記端部以外の部分よりも拡張させる空隙拡張部が設けら れており、

前記フラップ本体の延在方向端部の前縁部は、他の部分の前縁部に比べて上部が窪ませ てあり、該窪みが前記空隙拡張部を構成する、飛行体の高揚力装置。

【請求項2】

飛行体の主翼の後部に展開及び収容可能に設けられ、前記主翼の翼長方向に沿って延在 するフラップ本体を備え、

該フラップ本体の延在方向の端部には、展開時における前記主翼の後部と前記フラップ 本体の前縁部との間の空隙を、前記端部以外の部分よりも拡張させる空隙拡張部が設けら れており、

前記空隙拡張部は、前記主翼の後縁部より前方から前記後縁部と同一位置または前記後 縁部よりも後方へ至るまでの翼弦方向寸法を有している、飛行体の高揚力装置。

【請求項3】

前記フラップ本体の延在方向端部の前縁部は、他の部分の前縁部に比べて後方に位置し 、且つ、前記延在方向端部の翼弦方向寸法は、当該延在方向端部の近傍部分における翼弦

方向寸法よりも小さく形成されており、該フラップ本体の延在方向端部の前縁部の前方に形成される空隙が、前記空隙拡張部を構成する、請求項2に記載の飛行体の高揚力装置。

【請求項4】

前記フラップ本体の前記延在方向端部の近傍部分の翼弦方向寸法をLとした場合に、前記フラップ本体の主面に対向して平面視したときの前記空隙拡張部は、その翼長方向寸法が寸法Lの100%以下、且つ、その翼弦方向寸法が寸法Lの30%以下である、請求項1乃至3の何れかに記載の飛行体の高揚力装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

10

本発明は、飛行体の主翼の後縁部に展開及び収容可能に設けられる高揚力装置に関する

【背景技術】

[0002]

飛行体は、主翼に設けられる高揚力装置を備えている。高揚力装置は、巡航時には主翼に収容され、離着陸時には主翼から展開される。高揚力装置は、低速飛行中に揚力を確保するための空力デバイスであるので、空力特性を重視した設計となっている。

[0003]

近年、離着陸時に飛行体から発生する騒音の低減に対する要請が高まっている。このような中、高揚力装置は、特に着陸時における主たる騒音源の一つであると認識されている。そこで、空力騒音の低減を考慮した高揚力装置が提案されている。例えば特許文献1は、主翼の上面、側面及び下面に開いた穴から気流を噴出するように構成された騒音低減装置を開示している。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【特許文献1】米国特許7484930号明細書

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

前述の騒音低減装置によれば、気流を噴出するために、空圧源が主翼近くに配置されていなければならない。空圧源に専用の圧縮機を適用した場合、装置全体が大掛かりなものとなるし、機体の重量が増加する。また、空圧源から穴までエアを導くための配管をフラップの内部に設ける必要もある。このように複雑な機構を設ける場合、重量増のみならず、点検や整備など機体の維持に必要な作業が増えるため実用性が損なわれる。

[0006]

そこで本発明は、機体の重量を極力増加させないように、また、実用性を損なわないようにして、高揚力装置から発生する空力騒音を好適に低減することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

[0007]

本発明に係る飛行体の高揚力装置は、飛行体に揚力を生じさせる主翼の後部に展開及び収容可能に設けられ、前記主翼の翼長方向に沿って延在するフラップ本体を備え、該フラップ本体の延在方向の端部には、展開時における前記主翼の後部と前記フラップ本体の前部との間の空隙を拡張させる空隙拡張部が設けられている。

[00008]

また、前記フラップ本体の延在方向端部の前縁部は、他の部分の前縁部に比べて後方に位置し、且つ、前記延在方向端部の翼弦方向寸法は、当該延在方向端部の近傍部分における翼弦方向寸法よりも小さく形成されており、該フラップ本体の延在方向端部の前縁部の前方に形成される空隙が、前記空隙拡張部を構成するものであってもよい。

[0009]

50

20

30

40

て の ラ また、前記フラップ本体の延在方向端部の前縁部は、他の部分の前縁部に比べて上部が 窪ませてあり、該窪みが前記空隙拡張部を構成するものであってもよい。

[0010]

また、前記フラップ本体の前記延在方向端部の近傍部分の翼弦方向寸法を L とした場合に、前記フラップ本体の主面に対向して平面視したときの前記空隙拡張部は、その翼長方向寸法が寸法 L の 1 0 0 %以下、且つ、その翼弦方向寸法が寸法 L の 3 0 %以下であってもよい。

【発明の効果】

[0011]

本発明によれば、機体の重量を極力増加させないように、また、実用性を損なわないようにして、高揚力装置から発生する空力騒音を好適に低減することができる。

【図面の簡単な説明】

[0012]

- 【図1】本発明に係る飛行体の高揚力装置の概要構成を示す斜視図である。
- 【図2】従来例による高揚力装置の斜視図である。
- 【図3】実施の形態1に係る高揚力装置のフラップ本体の構成を示す外観図であり、平面図と先端側からの側面図とを示している。
- 【図4】実施の形態1に係る高揚力装置を示す図面であり、フラップ本体は図3のIV矢 視断面図を示している。
- 【図5】実施の形態1に係る高揚力装置を示す図面であり、フラップ本体は図3のV矢視断面図を示している。
- 【図6】実施の形態1の変形例を示す平面図である。
- 【図7】実施の形態2に係る高揚力装置のフラップ本体の構成を示す外観図であり、平面図と先端側からの側面図とを示している。
- 【図8】実施の形態2に係る高揚力装置を示す図面であり、フラップ本体は図7のVII I矢視断面図を示している。
- 【図9】実施の形態2の変形例を示す図面であり、フラップ本体の平面図と、フラップ本体の前縁部付近の拡大側面図とを示している。
- 【図10】テーパー及び後退角付のフラップ本体を示す平面図である。
- 【図11】フラップ本体について、音圧のスペクトル分布を測定した結果を示すグラフである。
- 【図12】実施の形態1で示した変形例1~5のフラップ本体の音圧レベル(オーバーオール値)を示すグラフである。
- 【図13】実施の形態2で示した変形例1~5のフラップ本体の音圧レベル(オーバーオール値)を示すグラフである。

【発明を実施するための形態】

[0013]

主翼からフラップ本体を展開した状態では、フラップ本体の延在方向であるスパン方向(以下、翼長方向)の先端部の表面近くに、該先端部の下面側から上面側へと巻き上がる渦が生じる。この渦が空力騒音の発生要因と考えられる。そこで本発明者は、渦の強度を弱めることが、高揚力装置から発生する空力騒音を低減するために効果的であると着想して、本願に係る飛行体の高揚力装置を発明した。

[0014]

以下、図面を参照しながら、本発明の実施形態について説明する。なお、以下の説明では、飛行体の機体が機首を前とする前後方向に延びるものとして方向を説明する。また、同一又は対応する要素については、全ての図を通じて同一の符号を付し、重複する詳細な説明を省略する。

(主翼及び高揚力装置)

図1は、本発明の実施形態に係る飛行体の高揚力装置3の概要構成を示す斜視図である。図1に示すように飛行体は、前後方向に延びる機体1、左右一対の主翼2(図1では右

10

30

20

40

10

20

30

40

50

側主翼のみを図示)、及び高揚力装置3を備えている。一対の主翼2は、機体1から左方向及び右方向それぞれに延びている。高揚力装置3は、主翼2の後縁部に設けられている。本実施形態に係る高揚力装置3は、スロッテッドフラップ型又はファウラーフラップ型であり、主翼2に収容されたり主翼2から展開したりする。なお、図1に示すように、飛行体1の主翼2にはこの他にも、ジェットエンジン4が懸架され、前縁部にはスラット5、後縁部には内側補助翼6,外側補助翼7などが設けられている。

[0015]

高揚力装置3は、フラップ本体11及びリンク機構12を備えている。フラップ本体11は、翼弦方向よりも翼長方向に長い翼形状を有している。フラップ本体11の翼長方向は、主翼2の翼長方向に略平行に設けられている。リンク機構12は、主翼2とフラップ本体11とを連結しており、不図示のアクチュエータの駆動により、フラップ本体11を主翼1に対して収容したり展開させたりする。

[0016]

フラップ本体11が主翼2に収容されると、フラップ本体11の前縁部が、主翼2の後縁部の下方に収容される。一方、フラップ本体11の後縁部は外部に露出したままとなっており、主翼2の後縁部を部分的に構成する。フラップ本体11が主翼2から展開されると、フラップ本体11の略全部が平面視で主翼2よりも後縁側に突出するようにして配置される。

[0017]

図2は、従来例による高揚力装置3 の部分斜視図であり、フラップ本体11が主翼2から展開された状態を示している。フラップ本体11 の翼長方向の先端部では、上面側と下面側との圧力差に基づき、フラップ本体11 の下面側から側端面に対向する部分を通って上面側へと巻き上がる渦(図中の実線矢印で示す)が発生する。この渦は、位置や強度が時間の経過とともに変動する。また、巻き上がった渦は、フラップ本体11 の側端面や上面と干渉する。このようなことから、高揚力装置3 が主翼2から展開しているときに高揚力装置3 から空力騒音が発生しているものと考えることができる。

[0018]

そこで、本実施形態に係る高揚力装置3においては、フラップ本体11の先端部11aにおける上面側と下面側との圧力差の低減を図っている。より具体的には、先端部11aには、展開時における主翼2の後部とフラップ本体3の前部との間の空隙を拡張させる空隙拡張部を設けている。通常のフラップ設計では、フラップ本体で発生する揚力が最適となるように上記空隙が調整されている為、この空隙を調整された寸法よりも拡張すると、先端部11aの上面側では流れが局所的に剥離して圧力が上昇する。その結果、先端部11aの上面側と下面側との圧力差が低減し、下面側から側端面に対向する部分を通って上面側へと巻き上がる渦が弱まり、空力騒音が低減する。以下、このような空隙拡張部を備える高揚力装置3の具体例について説明する。

(実施の形態1:前縁短縮型)

図3は、実施の形態1に係る高揚力装置3のフラップ本体11の構成を示す外観図であり、平面図と先端側からの側面図とを示している。図3に示すフラップ本体11は、全体的には、平面視にて左右方向(翼長方向)に長寸の長方形状を成している。その翼長方向の先端部11aには、その翼弦長を短縮することによって空隙拡張部20が形成されている。より具体的に説明すると、フラップ本体11の先端部11aの前縁部(以下、「先端前縁部」)21は、その他の部分の前縁部(以下、「本体前縁部」)12に比べて後方に位置している。且つ、先端部11aにおける翼弦方向寸法は、該先端部11aの近傍部分における翼弦方向寸法よりも小さく形成されている。そして、先端前縁部21の前方に形成されるスペース22が、上記の空隙拡張部20を構成している。

[0019]

換言すれば、先端前縁部 2 1 の前側端面 2 2 a と、その他の部分の先端側端面 2 2 b とにより、空隙拡張部 2 0 を構成するスペース 2 2 が画定されている。また、本実施の形態では、フラップ本体 1 1 の後縁部 1 1 b は、翼長の全範囲にわたって滑らかに連なってい

10

20

30

40

50

る(後縁部が一致)。従って、前縁部21,12の位置ズレ量の分だけ、先端部11aは他の部分よりも翼弦長が短寸になっている。

[0020]

なお、フラップ本体 1 1 の先端部 1 1 a の断面形状(翼長方向に直交する断面の形状)は、上面側の輪郭線と下面側の輪郭線とが前縁部で滑らかにつながれた曲線で構成される断面形状を採用することができる。本実施の形態では、前縁部が径の大きい円弧状を成し、後縁部に向かうに従って厚み寸法が小さくなり、全体として上方へ凸状に湾曲した形状のものを例示している(図 3 の側面図参照)。

[0021]

図4は、実施の形態1に係る高揚力装置3を示す図面であり、主翼2の断面図と、フラップ本体11の図3のIV矢視断面図とを示している。なお、図はフラップ本体11が主翼2に対して展開した状態を示している。

[0022]

はじめに、展開状態におけるフラップ本体11の本体前縁部12の上方を通過する気流について説明する(図4中の実線矢印を参照)。フラップ本体11が展開した場合、本体前縁部12は、翼弦方向において主翼2の後縁部2a(フラップ本体11を収容する部分の後縁部)よりも前方に位置している。より詳しくは、本体前縁部12の前端は、主翼2の後縁部2aの後端よりも水平方向の前方に位置しており、フラップ本体11の前部と主翼2の後部とは所定寸法だけオーバーラップしている。また、本体前縁部12の上面と主翼2の後縁部2aの下面との間には、所定寸法のギャップが形成されている。このような構成により、主翼2の後縁部2aとフラップ本体11の本体前縁部12との間には、比較的狭い空隙S1が形成されている。

[0023]

なお、本実施の形態での上記オーバーラップ寸法は、一例として、主翼2の翼弦(前縁と後縁とを結ぶ線分)に沿った方向を基準として測定した場合を示している。また、上述したギャップ寸法は、主翼2の後縁部2aと本体前縁部12の表面との最短距離を基準として測定している。

[0024]

従って、着陸時などにフラップ本体11を展開すると、主翼2の下面に沿って流れる空気は、空隙S1を通過し、フラップ本体11の上面に沿う流れを形成する(図4中の実線矢印参照)。ここで、本体前縁部12の上方を通過する気流は、比較的狭いギャップから成る空隙S1を通過するため流速が大きい。また、本体前縁部12と主翼2の後縁部2aとのオーバーラップにより、空隙S1を通過する気流の向きがフラップ本体11の上面に沿う方向となる。その為、フラップ本体11の上面ではフラップ表面に沿って流れが生じ、剥離が抑制される。このようにフラップ本体11の先端部11aを除く部分では、適切に調整された空隙によって、大きな揚力を発生させている。

[0025]

次に、図5を参照してフラップ本体11の先端前縁部21の上方を通過する気流について説明する。図5は、実施の形態1に係る高揚力装置3を示す図面であり、主翼2の断面図と、フラップ本体11の図3のV矢視断面図(フラップ本体11の先端部11aでの断面図)とを示している。なお、図の上段にはフラップ本体11が主翼2に対して展開した状態を示し、下段には収納した状態を示している。更に、本体前縁部12の外形を破線で示している。

[0026]

フラップ本体11が展開した場合、先端前縁部21は、翼弦方向において主翼2の後縁部2aと同一位置かそれよりも後方に位置している。より詳しくは、先端前縁部21の前端は、スペース22の分だけ位置が後方にあるため、翼弦方向において主翼2の後縁部2aの後端と同一かそれより後方に位置しており、フラップ本体11の前部と主翼2の後部とはオーバーラップ部分がない。また、オーバーラップ部分が存在しないため、当然ながら、先端前縁部21の上面と主翼2の後縁部2aの下面とのギャップが大きい。そのため

、先端前縁部21と主翼2の後縁部2aとの間には、比較的広い空隙S2が形成されている。

[0027]

着陸時などにフラップ本体11を展開すると、主翼2の下面に沿って流れる空気は、空隙S2を通過し、フラップ本体11の上面側へ向かう流れを形成する(図5中の実線矢印参照)。この気流は、比較的広い空隙S2を通過するため空隙S1を通過する場合に比べて流速が小さくなる。また、フラップ本体11の先端前縁部21と主翼2の後縁部2aとの間にオーバーラップがなくなることで、空隙S1を通過した気流の向きをフラップ本体11の上面に沿わせる作用が小さくなる。これらの効果により、フラップ本体11の先端部11aの上面では、気流が局所的に剥離した状態となり圧力低下が抑制される。そのため、当該先端部11aにおいては、その下面側と上面側との圧力差が小さくなるので渦強度が低下し、空力騒音の抑制が図られる。

[0028]

上述のように、フラップ本体11を、その先端部11a以外の部分と先端部11aとで異なる空隙が形成される形状とすることで、それぞれの箇所において下面側と上面側との圧力差を異ならせることができる。フラップ本体11の先端部11a以外の部分では、揚力が大きくなるように空隙を調整して高揚力装置の目的である揚力増加効果を発揮させる。一方、先端部11aでは、先端部11a以外の部分よりも空隙を拡張させることで、騒音の発生原因となっている先端部11aでの巻き上がり渦を弱めるようにする。これにより、離着陸時の空力性能への影響を小さく抑制しつつ、騒音の低減を効果的に実現することができる。

[0029]

なお、図4及び図5において、符号13aは、フラップ本体11が収容スペース2bに収容された場合に、本体前縁部12の前端に当接するシール部材であり、符号13bは、先端前縁部21の前端に当接するシール部材である。また、上述したような空隙拡張部20を有するフラップ本体11を採用する場合、主翼2においては、その下面のうちフラップ本体11の先端前縁部21に対応する部分を、シール部材13bの位置まで後退させればよい。これにより、フラップ本体11をスペース2bに収納した状態の翼全体の外形は、空隙拡張部20を設けない場合と同じ形状となるため、巡航時の翼の空力特性に影響が生じない。

[0030]

図6は、実施の形態1の変形例を示す平面図である。本実施の形態に係る空隙拡張部20は、スペース22の翼長方向寸法L1(即ち、先端前縁部21の翼長方向の長さ寸法)、スペース22の翼弦方向寸法L2(即ち、先端前縁部21及び本体前縁部12の翼弦方向の位置ズレ寸法)、更には空隙拡張部20の位置についても、様々に設定することができる。

[0031]

具体的に説明すると、図 6 の変形例 1 に示すものは、スペース 2 2 の翼長方向寸法 L 1 がフラップ本体 1 1 の先端部 1 1 a 直近の翼弦長 L の約 5 0 %、翼弦方向寸法 L 2 が翼弦長 L の約 1 0 %となっている。なお、このスペース 2 2 は、先端側が開放されている。

[0032]

変形例2に示すものは、スペース22の翼長方向寸法L1は変形例1と同一であり、翼弦方向寸法L2は変形例1のものの約67%(翼弦長Lの約7%)となっている。このスペース22も先端側が開放されている。

[0033]

変形例3に示すものは、スペース22の翼長方向寸法L1は変形例1と同一であり、翼弦方向寸法L2は変形例1のものの約33%(翼弦長Lの約3%)となっている。このスペース22も先端側が開放されている。

[0034]

変形例4に示すものは、スペース22の翼長方向寸法L1が変形例1のものの約25%

20

10

30

50

(翼弦長Lの約12.5%)、翼弦方向寸法L2は変形例1と同一となっている。このスペース22も先端側が開放されている。

[0035]

更に、変形例 5 に示すものは、スペース 2 2 の翼長方向寸法 L 1 が翼弦長 L の約 3 7 . 5 %、翼弦方向寸法 L 2 が翼弦長 L の約 1 0 %となっている。また、このスペース 2 2 は 先端部 1 1 a の端面よりも基端部寄りに配置されており、従って、先端側が閉じられている。具体的には、このスペース 2 2 は、フラップ本体 1 1 の先端部 1 1 a の端面から、基端寄りに、翼弦長 L の約 1 2 . 5 % の距離だけズレて位置している。

[0036]

これらの変形例に係る構成であっても、フラップ本体11の先端部11aにおいて、上面における圧力低下が抑制される。そのため、当該先端部11aにおいては、その下面側と上面側との圧力差が小さくなるので、渦強度の低下あるいは渦の発生自体を抑制でき、空力騒音の抑制が図られる。なお、フラップ本体11に必要とされる揚力を考慮すると、スペース22の翼長方向寸法L1は、スペース22の近傍部分の翼弦長Lの100%以下とするのがより好ましく、翼弦方向寸法L2は、翼弦長Lの30%以下とするのがより好ましい。

(実施の形態2:前縁上面カット型)

図7は、実施の形態2に係る高揚力装置3のフラップ本体11の構成を示す外観図であり、平面図と先端側からの側面図とを示している。図7に示すフラップ本体11は、実施の形態1と同様に、全体的には、平面視にて左右方向(翼長方向)に長寸の長方形状を成している。その翼長方向の先端部11aには、その上部を窪ませることによって空隙拡張部30が形成されている。

[0037]

より具体的に説明すると、フラップ本体11の先端部11aの前縁部(先端前縁部)2 1の上部には、その他の部分の前縁部(本体前縁部)12の上面12aに比べて、窪んだ上面31aを有する窪み31が形成されている。この窪み31は、翼長方向においては所定寸法L3(好ましくは、翼弦長Lの100%以下の寸法)を有し、翼弦方向においては、先端前縁部21の前端から所定寸法L4を有する、平面視で略長方形状を成している(図7の平面図参照)。そして、窪み31の上面31aの上方に形成されるスペース32が、上記の空隙拡張部30を構成している。

[0038]

なお、先端前縁部21の上部に窪み31が形成されているので、その分、先端前縁部21の前端の厚み寸法は、他の本体前縁部12の前端の厚み寸法より、小さくなっている。

[0039]

図8は、実施の形態2に係る高揚力装置3を示す図面であり、主翼2の断面図と、フラップ本体11の図7のVIII矢視断面図(フラップ本体11の先端部11aでの断面図)とを示している。また、図8の上段にはフラップ本体11が主翼2に対して展開した状態を示し、下段には収納した状態を示している。更に、本体前縁部12の外形を破線で示している。

[0040]

本実施の形態に係る高揚力装置3は、本体前縁部12の上方を通過する気流は、実施の形態1において図4を参照して説明したのと同様にして流れる。ここでは、フラップ本体11の先端前縁部21の上方を通過する気流について説明する。窪み31が形成されているため、先端前縁部21の上面31a(窪み31の上面)と主翼2の後縁部2aの下面との間には、本体前縁部12の場合よりも大きいギャップが形成されている。そのため、先端前縁部21と主翼2の後縁部2aとの間には、比較的広い空隙S3が形成されている。

[0041]

着陸時などにフラップ本体 1 1 を展開すると、主翼 2 の下面に沿って流れる空気は、空隙 S 3 を通過し、フラップ本体 1 1 の上面側へ向かう流れを形成する(図 8 中の実線矢印参照)。この気流は、比較的広い空隙 S 3 を通過するため空隙 S 1 (図 4 参照)を通過す

10

20

30

40

る場合に比べて流速が小さくなる。また、窪み31により気流の向きをフラップ本体11の上面に沿わせる作用が小さくなる。これらの効果により、フラップ本体11の先端部11aの上面では流れが局所的に剥離した状態となり、圧力低下が抑制される。そのため、当該先端部11aにおいては、その下面側と上面側との圧力差が小さくなるので渦強度が低下し、空力騒音の抑制が図られる。

[0042]

なお、本実施の形態に係るフラップ本体11を採用する場合も、当該フラップ本体11を主翼2のスペース2bに収納すると、翼全体の外形は空隙拡張部30を設けない場合と同じ形状となる。そのため、上記構成のフラップ本体11を採用しても、巡航時の翼の空力特性に影響が生じない。

[0043]

図9は、実施の形態2の変形例を示す図面であり、フラップ本体11の平面図と、フラップ本体11の前縁部付近の拡大側面図とを示している。本実施の形態に係る空隙拡張部30は、窪み31の翼長方向寸法L3(即ち、スペース32の翼長方向寸法)、窪み31の翼弦方向寸法L4(即ち、スペース32の翼弦方向寸法)、更には空隙拡張部30の位置についても、様々に設定することができる。

[0044]

具体的に説明すると、図9の変形例1に示すものは、窪み31の翼長方向寸法L3がフラップ本体11の先端部11a直近の翼弦長Lの約50%、翼弦方向寸法L4が翼弦長Lの約14%となっている。なお、この窪み31により形成されるスペース32は、先端側が開放されている。

[0045]

変形例2に示すものは、窪み31の翼長方向寸法L3は変形例1と同一であり、翼弦方向寸法L4は変形例1のものの約50%(翼弦長Lの約7%)となっている。この窪み31により形成されるスペース32も先端側が開放されている。

[0046]

変形例3に示すものは、窪み31の寸法L3,L4は、変形例1と同一である。但し、窪み31の深さ寸法が変形例1とは異なっている。即ち、変形例3に示すものは、変形例1に示すものに比べて、窪み31の深さ寸法が小さくなっている。特に、先端前縁部21の前端付近はほぼ変形例1のものと同一寸法であるが、窪み31の後部の深さ寸法が変形例1のものより小さくなるように形成されている。

[0047]

変形例4に示すものは、窪み31の翼長方向寸法L3が変形例1のものの約25%(翼弦長Lの約12.5%)、翼弦方向寸法L4は変形例1と同一となっている。この窪み31により形成されるスペース32も先端側が開放されている。

[0048]

変形例 5 に示すものは、窪み 3 1 の翼長方向寸法 L 3 が変形例 1 のものの約 7 5 %(翼弦長 L の約 3 7 . 5 %)、翼弦方向寸法 L 4 は変形例 1 と同一となっている。更に、変形例 5 の窪み 3 1 は、先端部 1 1 a の端面よりも基端部寄りに配置されており、従って、この窪み 3 1 により形成されるスペース 3 2 は、先端側が閉じられている。具体的には、この窪み 3 1 は、フラップ本体 1 1 の先端部 1 1 a の端面から、基端寄りに、翼弦長 L の約 1 2 . 5 % の距離だけズレて位置している。

[0049]

これらの変形例に係る構成であっても、フラップ本体11の先端部11aにおいて、上面における圧力低下が抑制される。そのため、当該先端部11aにおいては、その下面側と上面側との圧力差が小さくなるので、渦強度の低下あるいは渦の発生自体を抑制でき、空力騒音の抑制が図られる。なお、フラップ本体11に必要とされる揚力を考慮すると、窪み31の翼長方向寸法L3は、スペース32の近傍部分の翼弦長Lの100%以下とするのがより好ましく、翼弦方向寸法L4は、翼弦長Lの30%以下とするのがより好ましい。

10

20

30

40

[0050]

なお、実施の形態 1 では、本体前縁部 1 2 及び先端前縁部 2 1 の各前端ラインをほぼ平行な構成となっているものを例示したが、これに限定されない。例えば、本体前縁部 1 2 の前端ラインに対して先端前縁部 2 1 の前端ラインを傾斜させてもよい。また、実施の形態 2 では、本体前縁部 1 2 の前端ラインと窪み 3 1 の後端ラインとをほぼ平行な構成となっているものを例示したが、これに限定されない。例えば、本体前縁部 1 2 の前端ラインに対して窪み 3 1 の後端ラインを傾斜させてもよい。

[0051]

図10に、フラップ本体11の一例として、テーパー及び後退角付のフラップ本体の平面形状を示す。この図に示すように、一般的にフラップ本体11の平面形状としては、テーパー翼や後退角付の翼の形状が採用される場合が多い。ここでテーパー翼とは、翼の根元のコード長(C tip)の方が短寸の翼である。また、後退角付の翼とは、翼の先端位置が根元位置よりも後方にずれた形状の翼である。そして本発明は、このようなテーパー翼や後退角付の翼に適用した場合にも、上記実施の形態で説明したのと同様の作用効果を奏することができる。即ち、テーパー翼や後退角付の翼においても、その先端部の前縁部に、前縁短縮型(実施の形態1)あるいは前縁上面カット型(実施の形態2)による空隙拡張部を形成することにより、離着陸時の空力性能への影響を小さく抑制しつつ、騒音の低減を効果的に実現することができる。

[0052]

要は、フラップ本体 1 1 の上面側を流れる気流を該上面から剥離することにより、フラップ本体 1 1 の上下面の圧力差を小さくすることのできる構成であればよい。そのために、主翼 2 の後縁部 2 a とフラップ本体 1 1 の先端前縁部 2 1 との間の空隙を、フラップ本体 1 1 の本体前縁部 1 2 に対応する空隙 S 1 よりも拡張する空隙拡張部を備える構成であればよい。

[0053]

図11は、3種類の形状のフラップ本体について、風洞試験により音圧のスペクトル分布(即ち、周波数特性)を測定した結果を示すグラフである。ここでは、空隙拡張部を設けないフラップ本体(図中:基本)、実施の形態1の変形例1に示したフラップ本体、実施の形態2の変形例1に示したフラップ本体、の夫々について示している。なお、縦軸の音圧レベルはA特性補正を施してあり、横軸の周波数は所定の実機サイズを想定した補正を施してある。

[0054]

この図11に示すように、基本形状のフラップ本体に比べて、実施の形態1,2に示したフラップ本体は音圧レベルが小さく、特に、騒音への影響が大きい800Hz付近において音圧レベルの低減が図れていることが分かる。

[0055]

図12は、実施の形態1で示した変形例1~5のフラップ本体の音圧レベル(オーバーオール値)を示すグラフである。また、図13は、実施の形態2で示した変形例1~5のフラップ本体の音圧レベル(オーバーオール値)を示すグラフである。これらは、基本形状のフラップ本体の音圧レベル(オーバーオール値)に対する変化量を示しており、何れも風洞試験による測定値を基に算出している。

[0056]

以上に説明したように、本発明に係る飛行体の高揚力装置は、フラップ本体の一部(フラップ本体の全体面積に比べて極めて小さい部位)を変形するだけで、騒音を大きく低減することができる。具体的には、変形部位は、フラップ本体の翼長方向(延在方向)の端部であって、しかも、当該端部の前縁部に限られる。そのため、離着陸時の空力性能への影響を小さく抑制しつつ、騒音の低減を効果的に実現することができる。

[0057]

また、一般的にフラップ本体内には、構造部材としての桁(スパー)が翼長方向に延設されているが、上記のように変形部位を端部の前縁部に限定することにより、桁のレイア

10

20

30

40

ウトに影響がない。従って、既存のフラップ本体に対して桁のレイアウト変更をする手間 が不要であり、また、先端部11a付近で桁を途切れさせ、先端部11aには別体の桁を 設けるなどして、重量の増加を招来することもない。

[0058]

また、本発明に係る高揚力装置において騒音低減を実現する空隙拡張部は、極めてシン プルな形状で構成されており、複雑な機構や複雑な形状を有していない。そのため、重量 増加を抑制できるのに加えて、メンテナンス性が極めて優れている。更に、上述したよう にフラップ本体を主翼に収納した状態では、従来の翼形状と同様の形状を実現できるため 、巡航時の空力特性に対する影響は生じない。

[0059]

このように、本発明に係る高揚力装置は、翼全体の空力特性への影響を抑制しつつ騒音 を大きく低減でき、設計、製造、メンテナンスの各場面において優れており、実用性の高 いものである。

【産業上の利用可能性】

[0060]

本発明は、機体の重量を極力増加させないように、また、実用性を損なわないようにし て、高揚力装置から発生する空力騒音を好適に低減することができるとの作用効果を奏し 、高揚力装置を備えた飛行体に適用すると有益である。

【符号の説明】

[0061]

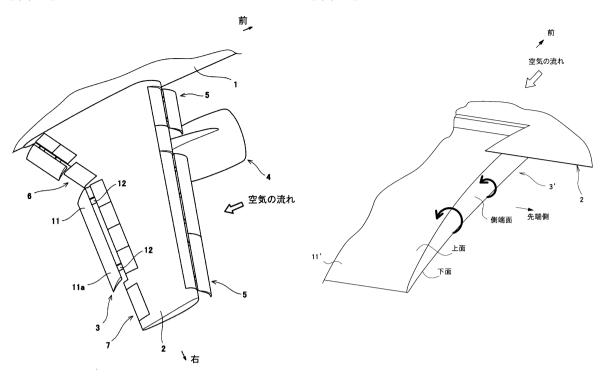
- 機体
- 2 主翼
- 高揚力装置
- 1 1 フラップ本体
- 12 本体前縁部
- 20 空隙拡張部
- 2 1 先端前縁部
- 2 2 スペース
- 30 空隙拡張部
- 31 窪み
- 32 スペース

20

10

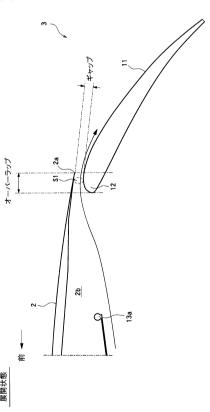
【図1】

【図2】

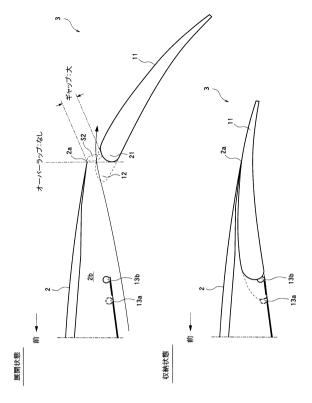


【図3】

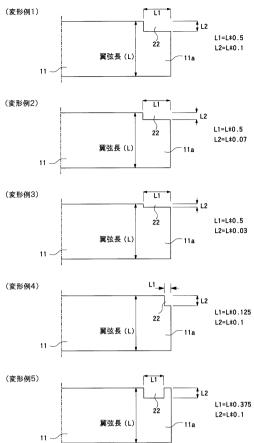
【図4】



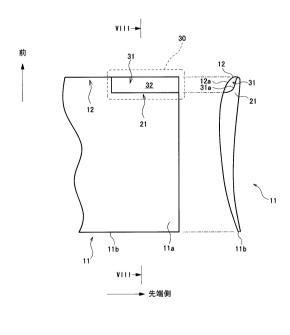
【図5】



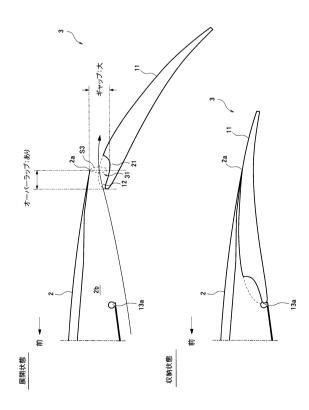
【図6】



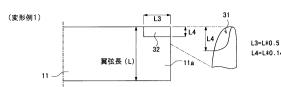
【図7】



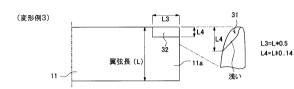
【図8】

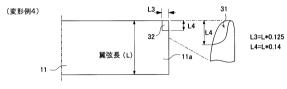


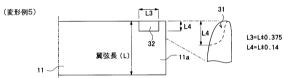
【図9】



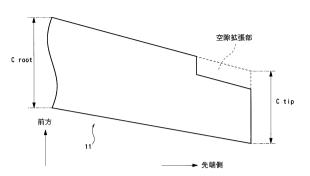




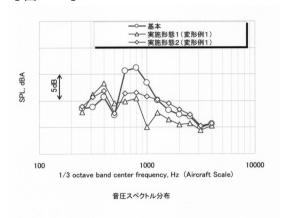




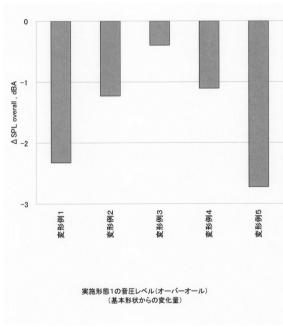
【図10】



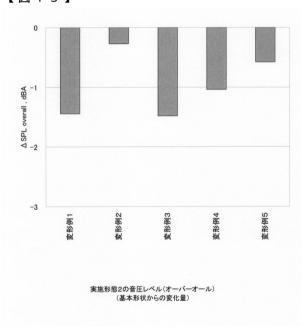
【図11】



【図12】



【図13】



フロントページの続き

審査官 志水 裕司

(56)参考文献 米国特許第4131252(US,A)

米国特許出願公開第2011/0114795(US,A1)

米国特許出願公開第2011/0049305(US,A1)

特開2009-154756(JP,A)

特開昭62-173398(JP,A)

特開昭62-299496 (JP,A)

特表2009-516615(JP,A)

米国特許出願公開第2009/0200431(US,A1)

欧州特許出願公開第2746152(EP,A2)

米国特許出願公開第2010/0294883(US,A1)

特表2009-527405(JP,A)

国際公開第2003/013956(WO,A1)

米国特許第2492245 (US,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B 6 4 C 3 / 3 8 - 3 / 5 6

B64C 9/14 - 9/28

B 6 4 C 2 3 / 0 0